

令和6年度第12回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和7年3月19日(水)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時30分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (足立委員) (青田委員)

4 会議録の承認

令和6年度第11回会議録署名委員 (青田委員) (高内委員)

5 教育長報告

6 議 事

議案第3号 令和6年度朝来市一般会計補正予算(第10号)について

議案第4号 要保護及び準要保護援助費支給要綱改正について

議案第5号 外国語指導助手任用規則改正について

議案第6号 給食センター条例施行規則改正について

7 報告事項

(1) 第23回朝来市議会定例会一般質問について

(2) 教育委員会行事予定について

8 そ の 他

(1) 次回教育委員会の日程について

日時：令和7年4月18日（金）午前10時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 404 会議室

9 閉 会

10 出席委員 教 育 長 小倉畑 祐貴

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 足立 武裕

委 員 高内 祥子

11 出席職員 教育部長 田中 勉

教育委員会事務局次長

兼学校教育課長 山本 喜裕

文化財課長 中島 雄二

学校給食センター所長 藤本 宏子

学校教育課参事 福田 秀則

学校教育課主査 片岡 修

朝来市教育委員会会議録

令和6年度第12回定例委員会（令和7年3月19日）

開会 午前10時00分

○ 小倉畑教育長

ただいまから、令和6年度第12回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、3名の委員の出席ですので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員は、田中教育部長、山本教育委員会事務局次長兼学校教育課長、中島文化財課長、藤本学校給食センター所長、福田学校教育課参事、片岡学校教育課主査、となっております。

続きまして、次第の3ですが「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には、足立委員、青田委員をお願いをします。

次に、次第4です。「会議録の承認」に移ります。

令和7年2月21日に開催しました、令和6年度第11回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様事前に配付をしておりますが、何かお気づきの点はございませんか。

特に御意見がないようですので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○ 小倉畑教育長

第11回定例会の署名を、青田委員、高内委員をお願いいたします。

（会議録署名）

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。

次に、次第の5、「教育長報告」に移ります。

事務局から報告をいたします。

○ 福田参事

資料説明

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、教育長報告を終わります。

次に、議事に入ります。

議案第3号 令和6年度朝来市一般会計補正予算（第10号）について、教育部長から説明

いたします。

○ 田中教育部長

失礼します。それでは、議案第 3 号 令和 6 年度朝来市一般会計補正予算（第 10 号）につきまして、御説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

資料の 2 ページを御覧いただきたいと思います。

款、教育費、事項別に説明してまいりますのでよろしくお願いいたします。

梁瀬小学校校舎大規模改造事業、2,872 万 8,000 円については、校舎照明設備の LED 化工事を行い、明るく安全な教育環境の整備を行うものでございます。

次の大蔵小学校校舎大規模改造事業、3,406 万円と、朝来中学校校舎大規模改造事業 4,925 万円の追加は、校舎の和便器を洋式便器に交換する工事などを行い、安心して過ごせる教育環境を確保するものでございます。

次の梁瀬中学校屋内運動場長寿命化改良事業、3 億 4,123 万 2,000 円の追加は、平成 6 年度の建築から 30 年が経過し、老朽化が著しいため、全面的な改修工事を実施し、長寿命化を図ることにより、安心安全な教育環境を確保するものでございます。

次の生野中学校屋内運動場大規模改造事業、1,186 万 4,000 円の追加は、屋内運動場照明設備の LED 化工事に伴い、明るく安全な教育環境の整備を行うものでございます。

ここまでの費用につきましての財源内訳といたしまして、公立学校施設整備費補助金として、工事費 1 億円が上限になるわけですが、3 分の 1 の国庫補助金、地方債として、小学校及び中学校整備事業債、その他の特財としまして、公共施設等総合管理基金繰入金を充てることとしております。

最後に、給食センター運営管理事業でございます。180 万円の追加でございますが、給食センター電気代の追加となっております。

以上、議案第 3 号 令和 6 年度朝来市一般会計補正予算（第 10 号）についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はありませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第 3 号 令和 6 年度朝来市一般会計補正予算（第 10 号）については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 4 号 要保護及び準要保護援助費支給要綱改正について、学校教育課から説明をいたします。

○ 福田参事

失礼いたします。それでは、議案第 4 号 朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費

支給要綱の一部を改正する告示について説明させていただきます。着座にて説明いたします。

資料3 ページの新旧対照表を御覧ください。

今回の改正でございますが、国の示す令和7年度要保護児童生徒援助費補助金の単価が一部引き上げられることに伴いまして、就学援助費の支給限度額を改正するものでございます。

改正部分につきましては、表中の下線で示しているところでございます。

別表第2中の卒業アルバム代等の中学校3年生の支給限度額の欄の8,800円を1万円に改めます。

またオンライン学習通信費の小中学校全学年の、支給限度額の欄の1万4,000円を1万5,000円に改めます。

なおこの告示は令和7年4月1日から施行します。

以上で、議案第4号 朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正することについての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はありますか。

ないようなので、この件は、異議なしと認め、議案第4号 朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり承認いたします。

続いて、議案第5号 外国語指導助手任用規則改正について、学校教育課から説明をいたします。

○ 福田参事

失礼いたします。それでは、議案第5号 朝来市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について、説明をさせていただきます。着座にて説明いたします。

資料の4ページから11ページの新旧対照表を御覧ください。

改正内容としましては、外国語指導助手の報酬額について、令和7年1月6日付け、3省、総務省、外務省、文部科学省通知、令和7年度JETプログラムの運用会議に基づき改正するとともに、特別休暇等の職員の待遇における規定が、朝来市会計年度任用職員の勤務時間・休暇等に関する規則の規定と相違することから、整合を図るため改正するものでございます。

改正部分につきましては、表中の下線で示しているところでございます。

第7条の見出し、「解雇」を「免職」に改めます。

第7条第1項第2号中、「禁固」を「拘禁刑」に改め、第6号を削除し、第7号（略）を第6号とします。

第8条第1項中、28万円を33万5,000円に、月額30万円を34万5,000円に、32万5,000円を35万5,000円に、33万円を36万円に改めます。

第16条第1項第5号中、「7月」を「一の年の6月」に改め、第5号の末尾に教育委員会が定める期間を規定します。

第6号から第10号までは、改正案とおりとし、第11号から第21号までを新たに追加いたします。

号を追加したことによりまして、第11号を第22号に繰り下げます。

第20号第3項中、「第19条」を「前条」に改め、第30条中、第1項の文言を削ります。また第33条の見出し「(委任)」を「(補則)」に改めます。

なお、施行期日は令和7年4月1日とし、第7条第2号の改正規定は、令和7年6月1日としております。

経過措置としまして、「拘禁刑に処せられた者に係る他の規則の規定によりなお従前の例によることとされ、なお効力を有することとされ又は改正前若しくは廃止前の規則の規定の例によることとされる人の資格に関する法令の規定の適用については、無期拘禁刑に処せられた者は無期禁錮に処せられた者と、有期拘禁刑に処せられた者は刑期を同じくする有期禁錮に処せられた者とみなす。」ものとします。

以上で議案第5号 朝来市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第5号 外国語指導助手任用規則改正については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第6号 給食センター条例施行規則改正について、給食センターから説明をいたします。

○ 藤本所長

失礼いたします。議案第6号 給食センター条例施行規則改正について、御説明いたします。

11ページを御覧ください。

朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

附則を改正することで、児童生徒の学校給食費の無償化を実施するものです。

簡単ではございますが、説明は以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第6号 給食センター条例施行規則改

正については、原案のとおり承認いたします。

本日の議事が終わりましたので、続きまして、報告事項に移ります。

報告（１）第 23 回朝来市議会定例会一般質問について、教育部長から報告いたします。

○ 田中部長

失礼します。それでは、３月５日から７日に開催されました第 23 回朝来市議会定例会、一般質問について概要を説明させていただきたいと思います。着座にて失礼いたします。

別冊にしております資料を御覧いただきたいと思います。

今回の一般質問につきましては、代表質問 3 件及び個人質問 10 件の合計 13 件の質問があり、教育委員会に関係します質問は 6 件ございました。

まず別冊資料 4 ページをお開きください。

代表質問通告 2 番、嵯峨山議員から 3 の「高校生等通学助成について」ということで、市内中学生の進学先状況について、という質問があり、市長から市内に通学する割合が 34.5%、市外が 65.5%。市外の内、但馬管内公立校が 34.0%、県内公立校・高等専門学校が 3.9%、私立校豊岡、福知山その他で 27.7%と回答しております。

次、6 ページをお開きください。

代表質問通告 3 番、日下議員から 1 の「管理体制と自覚について」ということで、「市内の中学生が無免許運転で逮捕について」と質問があり、教育長から、生徒個人に関することであり、当該生徒の将来を第一に考え、今回は回答いたしかねることを御了承いただきたいと思います。併せて再発防止については、学校現場で法に触れる行為をしないよう、常に指導しているところであると回答しています。

また、2 の「A I の活用とスマート農業について」ということで、「V R、X R の調査の現状と取り組みについて」と質問があり、教育長から日々進歩していく X R 技術を活用して、竹田城跡にはどういった見せ方をしていくのが効果的であるか、研究・調整しながら、今後慎重に見極めていきたいと回答しております。

次、7 ページでございます。

個人質問通告 1 番、瀧本委員から、1 の播磨但馬日仏協会と連携した取り組みを学校教育にどう取り入れるかとの質問があり、教育長から、校長会での出前事業の周知と合わせて、地域の熱い思いを持って、学校教育の一環として取り入れたいと回答しております。

次に、13 ページ、通告第 4 番、吉田議員でございます。4 の南但馬王墓群の国指定についてということで、保存活用計画を今後に策定することになるが、多々良木、和田山、朝来、生野、竹ノ内、粟鹿神社、威徳神社、石部神社の起源や由来について理解しているかとの質問に対し、教育長から、地名等の起源や由来は分かっていないことが多く、詳細までは把握

できていないこともある。本市では今後、文化財保存活用地域計画を作成するに当たって、地域に残る歴史文化遺産の調査を実施したいと考えており、令和7年度まちづくりフォーラムの中で、地域の皆様にも、地名の由来や起源などについての調査依頼を計画しており、地域の皆様とともに事業を進めてまいりたいと考えていると回答しております。

続いて、仮称・和田古墳は、兵庫県立考古博物館の鑑定と、朝来市文化財センターの見解とは異なっている。見解に相違があることは、試掘をしないことには明らかにならないことから、試掘を実施すべきではないかと質問があり、現地を踏査したところ、明らかに人為的な土地の改変が認められたので、新たな遺跡であることを確認した。立地や現地の状況から、城跡ではないかと想定したが、考古博物館では、測量図の状況から弥生時代後期から古墳時代前期の墳墓と想定されている。今回見つかった遺跡が、地域の歴史を考える上で貴重なものになる可能性があるため、今後、試掘などを検討していきたいと考えていると回答しております。

また、全国には16か所の「風土記の丘」が設置され、朝来市と養父市でも保存活用計画及び整備実施計画において、「風土記の丘」の設置を検討すべきではないかと質問があり、南但馬における大型古墳の国史跡指定に際して、古墳等の保存活用や整備について検討すべき案件であることは認識しており、保存活動や整備に係る事業について、国の補助金等を活用できないか検討してまいりたいと回答しております。

次に、17ページをお開きください。

通告6番、松井議員から1の「子どもの貧困問題について」ということで、貧困が子どもを学習や健康に与える影響について、学力低下は、進学や就職にも大きな影響を及ぼすが、こうしたことの調査や対策はしているのかと質問があり、教育長から、学力保障や進路指導及び健康について、貧困家庭だけを対象とした調査は行っていない。本市においても、授業づくりのユニバーサルデザイン化と言っているが、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業づくりのため、児童生徒の実態把握をより的確に行う取組などを通して、学力保障や進路保障の充実に努めている。また健康に関して、子どもたちの実態把握や定期的な健康診断の結果等から保護者に対して注意や配慮を促したり、病院受診を勧めたりするなど、子どもたちの健やかな成長につながる取組を行っているので、御理解をいただきたいと回答をしております。

次に、24ページ、通告10番、上田委員から25ページ、3の「防犯意識の向上について」ということで、昨今、朝来市内においても、強盗事件や学生生徒に対する声かけや無断撮影事案などが発生している。市の対応を伺うと質問があり、教育長から児童生徒に対しては、自分の身は自分で守ることを、機会あるごとに繰り返し指導しており、とりわけ長期休業の

前には、丁寧に指導しているところである。なお、御指摘の事案が発生してからは、学校では教職員による下校指導を実施していると回答しています。

また、市内こども園・小中学校の防犯カメラの更新・新設の状況を伺うと質問があり、公立こども園全7園に、防犯カメラを設置しており、不具合が発生した場合、随時機器の更新を行い、監視機能を維持している。また、市内の私立保育園、こども園で防犯カメラを設置しているのは3園となっており、機器の新設、更新については、市単独の補助制度があり、相談があった場合には予算を確保し、支援を行う。また、市内各小・中学校に設置している防犯カメラについては、屋外にカメラを設置し、モニターで監視を行っているが、令和5年度に全ての機器について、一斉に更新をしたところであると回答しております。

以上が、3月議会定例会における一般質問の概要報告となります。よろしくお願いします。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に進みます。

次に、報告の（2）教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をいたします。

○ 福田参事

それでは、失礼いたします。報告2、教育委員会行事予定につきまして説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料の12ページ、別紙2を御覧ください。本日から4月末までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

3月21日、金曜日、市内小学校の卒業式が開催されます。教育委員の皆様には、教育委員会告辞でお世話になりますがよろしくお願いいたします。

また年度末校長会を開催いたします。

3月23日、日曜日、少年少女オーケストラ入団式・歓迎演奏会が開催されます。

3月24日、月曜日、市内小・中学校で修了式が開催されます。

3月26日、水曜日、3月議会の最終日でございます。

3月28日、金曜日、派遣職員の辞令交付式が開催されます。

3月31日、月曜日、退職教職員感謝状贈呈式並びに市職員退職者辞令交付式が開催されます。

新年度になりまして、4月1日、辞令交付式が開催されます。

4月8日、八鹿高校の入学式が開催されます。

4月9日、火曜日、市内小・中学校の入学式が開催されます。教育委員の皆様には、教育委員会告辞でお世話になりますのでよろしくお願いいたします。

4月10日、木曜日、令和7年度市町組合教育委員会教育長会議が神戸市で開催されます。

4月18日、金曜日、第1回定例教育委員会を予定しております。

4月24日、木曜日から25日、金曜日まで、令和7年度近畿都市教育長協議会定期総会及び情報交換会が滋賀県で開催され、教育長が出席されます。

以上で、報告（2）教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、以上で、本日の報告事項は終わりました。ほかに各課から報告事項はありませんでしょうか。

それでは、その他に移ります。次回の日程について、事務局から説明をいたします。

○ 福田参事

失礼いたします。それでは次回の日程でございますが、4月18日、金曜日、午前10時から、場所は市役所本庁舎、404会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

次回の予定につきましては、以上でございます。

○ 小倉畑教育長

それでは次回、令和7年度第1回教育委員会定例会は今あったとおりですので、会場の404会議室によりしくお願いしたいと思います。

以上をもちまして、令和6年度第12回の教育委員会定例会を閉会いたします。

今年度大変お世話になり、ありがとうございました。

閉会 午前10時30分